

規制地域類型別調査結果

条例根拠	類型番号	規制地域の類型	関係法令	地域指定(告示)	調査結果
禁止地域 (第2条第1項)	第1号	1 第一種低層住居専用地域	都市計画法第2章	市及び当別町の第一種低層住居専用地域	対応不要
		2 第二種低層住居専用地域	都市計画法第2章	(指定なし)	対応不要
		3 第一種中高層住居専用地域	都市計画法第2章	(指定なし)	対応不要
		4 第二種中高層住居専用地域	都市計画法第2章	(指定なし)	対応不要
		5 景観地区	都市計画法第2章	(指定なし)	対応不要
		6 風致地区	都市計画法第2章	(指定なし)	対応不要
		7 緑地保全地域	都市計画法第2章	(指定なし)	対応不要
		8 特別緑地保全地区	都市計画法第2章	(指定なし)	対応不要
		9 生産緑地地区	都市計画法第2章	(指定なし)	対応不要
		10 伝統的建造物群保存地区	都市計画法第2章	(指定なし)	対応不要
	第1の2号	11 保安林	森林法第25条第1項第11号	包括指定	対応不要
	第1の3号	12 原生自然環境保全地域	自然環境保全法第14条第1項	包括指定	対応不要
		13 自然環境保全地域	自然環境保全法第22条第1項	包括指定	対応不要
	第1の4号	14 道自然環境保全地域	北海道自然環境等保全条例第14条第1項	包括指定	対応不要
		15 環境緑地保護地区	北海道自然環境等保全条例第22条第1項	包括指定	対応不要
		16 自然景観保護地区	北海道自然環境等保全条例第22条第1項	包括指定	対応不要
		17 学術自然保護地区	北海道自然環境等保全条例第22条第1項	包括指定	対応不要
	第1の5号	18 市民農園	市民農園整備促進法第2条第2項	(指定なし)	対応不要
	第1の6号	19 準景観地区内の条例による制限地域	景観法第74条第1項及び第75条第1項	(指定なし)	対応不要
	第1の7号	20 地区計画等形態意匠条例による制限地域	景観法第76条第3項	(指定なし)	対応不要
	第2号	21 重要文化財の建造物周囲	文化財保護法第27条	11件を指定	対応不要
		22 重要有形民俗文化財の建造物の周囲	文化財保護法第78条第1項	(指定なし)	対応不要
		23 道指定有形文化財の建造物の周囲	北海道文化財保護条例第4条第1項	11件を指定	対応不要
		24 道指定有形民俗文化財の建造物の周囲	北海道文化財保護条例第26条第1項	1件を指定	対応不要
	第3号	25 史跡名勝天然記念物	文化財保護法第109条第1項	<条例直接規制>	対応不要
		26 特別史跡名勝天然記念物	文化財保護法第109条第2項	<条例直接規制>	対応不要
		27 史跡名勝天然記念物(仮指定)	文化財保護法第110条第1項	<条例直接規制>	対応不要
		28 道指定史跡名勝天然記念物	北海道文化財保護条例第31条第1項	<条例直接規制>	対応不要
	第3の2号	29 高速自動車国道の区域		<条例直接規制>	対応不要
		30 高速自動車国道から展望することができる地域		高速道路から展望できる500メートル以内の地域	対応不要
		31 自動車専用道路の区域		<条例直接規制>	対応不要
		32 自動車専用道路から展望することができる地域		自動車専用道路から展望できる500メートル以内の地域	対応不要
	第3の2の2号	33 新幹線鉄道の区域		(指定なし)	対応不要
		34 新幹線鉄道から展望することができる地域		新幹線鉄道の線路から展望できる500メートル以内の地域	対応不要

条例根拠	類型番号	規制地域の類型	関係法令	地域指定(告示)	調査結果	
禁止地域 (第2条第1項)	第3の3号	35	国立公園・国定公園の特別地域	自然公園法第20条第1項	包括指定	対応不要
		36	道立自然公園の特別地域	道立自然公園条例第10条第1項	包括指定	対応不要
	第3の4号	37	都市公園等で公的な財政援助を受けているもの		<条例直接規制>	対応不要
	第3の5号	38	港湾、空港、駅前広場及びこれらの付近		①旭川空港の周辺地域(東神楽町、美瑛町) ②中標津空港の周辺地域(中標津町)	対応不要
	第3の6号	39	河川、湖沼、溪谷、海浜、高原、山岳等及びこれらの付近		①宮島沼(美瑛市) ②別寒辺牛湿原(厚岸町) ③多和育成牧場(標茶町) ④開陽育成牧場(中標津町)	対応不要
	第4号	40	古墳、墓地及び火葬場		<条例直接規制>	対応不要
	第5号	41	官公署、学校、図書館、公会堂、公民館、博物館、美術館、体育館、公立病院、公衆便所		<条例直接規制>	対応不要
	第6号	42	歴史的又は芸術的価値を有する社寺、仏堂、及び教会のある区域内		(指定なし)	対応不要
	第7号	43	その他		①北広島市36号線沿線 ②道道釧路空港線(釧路市)	対応不要
許可地域 (第3条第1項) ※禁止地域と重複するエリアは除外	第1号	44	都市計画区域	都市計画法第5条	<条例直接規制>	対応不要
		45	都市計画区域に準ずる区域		①建築基準法第6条第1項第4号の区域 ②21市町村の別図の地域	対応不要
	第2号	46	保安林	森林法第25条第1項第11号	対象地域なし(すべて禁止地域に指定)	対応不要
	第3号	47	原生自然環境保全地域	自然環境保全法第14条第1項	対象地域なし(すべて禁止地域に指定)	対応不要
		48	自然環境保全地域	自然環境保全法第22条第1項	対象地域なし(すべて禁止地域に指定)	対応不要
	第4号	49	道自然環境保全地域	北海道自然環境等保全条例第14条第1項	対象地域なし(すべて禁止地域に指定)	対応不要
		50	環境緑地保護地区	北海道自然環境等保全条例第22条第1項	対象地域なし(すべて禁止地域に指定)	対応不要
		51	自然景観保護地区	北海道自然環境等保全条例第22条第1項	対象地域なし(すべて禁止地域に指定)	対応不要
		52	学術自然保護地区	北海道自然環境等保全条例第22条第1項	対象地域なし(すべて禁止地域に指定)	対応不要
	第4の2号	53	景観計画区域	景観法第8条第2項第1号	(指定なし)	対応不要
	第4の3号	54	地区計画等形態意匠条例による制限地域	景観法第76条第3項	(指定なし)	対応不要
	第5号	55	道路		国道・道道	対応不要
		56	道路から展望することができる地域		国道・道道から展望することができる地域	対応不要
		57	鉄道		(指定なし)	対応不要
		58	鉄道から展望することができる地域		鉄道線路から展望することができる地域	対応不要
		59	軌道及び索道		(指定なし)	対応不要
		60	軌道及び索道から展望することができる地域		(指定なし)	対応不要
	第6号	61	公園、緑地、広場、運動場、競馬場及び競輪場		(指定なし)	対応不要
	第7号	62	国立公園・国定公園	自然公園法第20条第1項	条例直接規制(※特別地域は禁止地域)	対応不要
		63	道立自然公園	道立自然公園条例第10条第1項	条例直接規制(※特別地域は禁止地域)	対応不要
第8号	64	港湾、空港、駅前広場及びこれらの付近		旭川空港の周辺地域	対応不要	
第9号	65	河川、湖沼、溪谷、海浜、高原、山岳等及びこれらの付近		(指定なし)	対応不要	
第10号	66	その他		滝上町の別図	江別市から要望あり	